## 公述意見(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)検討結果

		東松山都市計画区域	市町村名	東松山市、	嵐山町、滑川	町、吉見町
公述人	公述意見要旨		検討結果			備考
1	「都市づくりの基本理念」における「都市と自然・田園との 共生」を「都市と自然・田園との共生、生物多様性の保全」 に変更し、「田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然を 保全する」を「田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然 を保全し、ネイチャーポジティブの実現に向け生物多様性を 保全する」に変更する。	「第1、2(2)市記(2)市記(2)市記(2)市記(2)市記(3)市記(3)市記(4) 「第3、4」に、4」に、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を開いて、5第3方針を関いでは、5第3方針を可能をは、5第3方針を可能をは、5第3方針を可能をは、5第3方針を可能をは、5第3方針をは、5第3方式	の「としとのみのててあれた。としての「としと」のみのでは、おれりのでした。これののないない。ないは、はないのないないがは、はないは、はなが、はなが、はないが、はないが、はないが、はないが、	で、保域り生ま地全生がイあるに地す。をでいる。配、にりている。にいいて、関計。様のはよな一切が、はりている。の様のは、はいでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	ち る」 に 方地てネジ が 都を 配 針や新ッテ	

「都市内の緑地の維持等に関する方針」における「市街地の緑地(農地を含む)は、防災機能、景観形成機能等を有するため、生産緑地制度等を活用し、保全・創出・活用に努める」を「市街地の緑地(農地を含む)は、生物多様性保全機能、防災機能、景観形成機能等を有するため、特別緑地保全地区制度、生産緑地制度等を活用し、保全・創出・活用に努める」に変更する。

都市緑地法等の改正により、都市内の農地が緑地の一部として位置付けられ、都市における農地の計画的な保全を図るとされたことから「第3、1(4)⑧ 都市内の緑地の維持等に関する方針」を新たに追加するとともに、代表的な制度として生産緑地制度を記載しております。

緑地の機能は様々で全ての機能を記載することは難しいことから、防災機能、景観形成機能を代表的な機能として記載しております。

なお、生物多様性保全機能については、「第3、4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」において、「埼玉県広域緑地計画」を踏まえ、埼玉の緑を守り育てることとしております。

「埼玉県広域緑地計画」では、「生物多様性に配慮した緑地の確保」を施策の一つとしております。

また、特別緑地保全地区制度については、「第3、4(3) 具体の公園・緑地の配置の方針」において、まとまりのある 樹林地等の維持・保全に向け活用を検討することとしており ます。

いただいた意見も踏まえた内容となっていることから、原 案のとおりとします。

「都市防災に関する方針」について、「取組みの推進に当たっては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを普及・推進する」を追記する。

「第3、1(4)⑥ 都市防災に関する方針」において、「埼玉県地域防災計画」を踏まえ、防災都市づくりを推進するとしております。

「埼玉県地域防災計画」では「自然環境の機能を活用すること等により地域のレジリエンスを高める「グリーンインフラ」の取組の推進など、総合的な防災・減災対策を講じる。」としております。

いただいた意見も踏まえた内容となっていることから、原 案のとおりとします。 「自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」の「基本方針」おける「また、自然環境の保全を図るとともに、防災の機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能を確保する。」を「また、グリーンインフラの考えを普及・推進し、自然環境の保全を図るとともに、生物多様性保全機能、防災の機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能を確保する。」に変更する。

「主要な緑地の配置の方針」における「自然環境の保全」を、「自然環境、生物多様性の保全」に変更し、「身近な緑の保全を図る」を「身近な緑の保全を図ることにより、生物多様性を保全する。」に変更する。

「第3、4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」において、「埼玉県広域緑地計画」を踏まえ、埼玉の緑を守り育てることとしております。

「埼玉県広域緑地計画」では、グリーンインフラの活用を 掲げるとともに「生物多様性に配慮した緑地の確保」を施策 の一つとしております。

このため、いただいた意見も踏まえた内容となっていることから、原案のとおりとします。